

白洲での裁きといえば、大岡越前守^{ただすけ} 忠相と遠山左衛門尉影元（遠山の金さん）が両雄ですがこれは江戸の町奉行の話。京都では**所司代**という職名となり、断トツで板倉父子（**勝重**、**重宗**）が有名人物です。二人で連続して54年間（1601～54）も務めたことも驚きながら、その名裁きは評価も高く、揺籃期にあった徳川幕府の地方支配を一層堅固なものとなりました。

京都**所司代**

管轄エリア・・・京都をはじめ畿内近国8国、および西国の監視など実質的に西日本全域。

機能・権限・・・行政・警察・消防・検察・裁判と強大。一般民衆も**寺社も公家も対象**。

（江戸の町奉行は寺社と公家は対象外）

所在地・・・二条城のすぐ北側で、板倉屋敷跡は現在のひまわり幼稚園。

所司代制度は室町時代からあり、信長時代の村井貞勝や秀吉時代の前田玄以が活躍しました。玄以などは盗賊・石川五右衛門を捕らえ、釜茹での刑に処した時の人物として名高い存在です。

さて京都には朝廷があり、大坂城には豊臣秀頼が存命中でした。治安維持を図りながら相手の力をそいでいくこと、これが江戸幕府の最重要課題であり、重責を担ったのが**板倉勝重**でした。

いたくらかつしげ 板倉勝重

生没年：天文14年（1545）～寛永元年（1624） *家康は3歳年上

板倉家の祖は足利義頭であり、勝重の祖父・頼重より三河額田郡小美村^{おい}に住し、松平氏（徳川）に仕えていました。即ち、譜代の家系として重用されるチャンスは多かったと思われます。

勝重は次男坊でしたから、家督は兄・定高が継ぎ、早くから出家して禅僧になっていました。ところが、父・好重に次いで定高も戦死し、家康の命で還俗となります。天正14年（1586）に駿府の町奉行、18年には江戸の町奉行、そして関ヶ原戦の翌年、**慶長6年（1601）**に**京都所司代**に就きました。実は、家康は関ヶ原戦直後に奥平信昌を所司代に任じますが、これは暫定措置に近いものであり、実質的には、勝重が江戸幕府としての初代京都所司代といえるでしょう。

勝重は禅僧の経験があり、身に付けた素養が役立ちました。公家や富裕な商人（**茶屋四郎次郎**、**本阿弥光悦**、**角倉素庵**）、あるいは自治意識の高い町組の年寄といった、いわゆるキーマンたちとうまく信頼関係が築けました。難題や事件の解決に大きく寄与したことはいうまでもありません。その証でしょう、今日、**鷹峰の光悦寺**には勝重・重宗父子の供養塔が建っております。

いたくらせいよう 『板倉政要』

・・・著者不明。元禄2年（1689）以前の作と思われる。

板倉父子の在職中における施政の大要を記したのですが、**民事・刑事法例集**（「**板倉氏新式目**」）と**裁判説話集**から成り、京都の地方法とはいえ、江戸幕府の法典＝『**公事方御定書**』（8代吉宗；**寛保2・1742**）のモデルになった意義があります。また、**本朝初の裁判説話集**でもあります。

説話集は誇張とか事実ではないものも含まれていますが、井原西鶴が小説『本朝桜陰比事』に引用したり、後に落語のネタに登場するなど文芸世界で活用が見られます。また「大岡政談」では大岡越前守の事績とされてしまっている、「縛られ地蔵」とか「三方一両損」の話も載っています。「三方一両損」という言葉は、小泉首相が医療保険改革の際に引用しておりましたね。

ところで説話集では、世相を反映してか「仇討ち」や「密懐（不倫のこと）」などが目につきます。この「仇討ち」ですが、ちゃんとしたルールがあるのですよ。後ほどご紹介しましょう。

板倉父子にまつわる出来事

重要な出来事と注目すべき事件を拾ってみました。勝重は宮本武蔵や阿国と同じ時代を生き、豊臣氏滅亡を見届けました。重宗は後水尾天皇との関連が深く、「鎖国体制」が固まるまでの活躍ですね。二人に共通するのは幕府によるキリシタン禁制の動きでしょうか。

	年月日	出来事
勝重	慶長 6 年 (1601) 8 月	京都所司代に着任
	慶長 8 年 (1603) 春	出雲の阿国が北野社にてかぶき踊り
	慶長 8 年 (1603) 12 月	盗賊横行のため「十人組の制」を定める
	慶長 9 年 (1604)	宮本武蔵と吉岡憲法の試合を所司代屋敷で検分？
	慶長 14 年 (1609)	渡来した煙草の害著しく、幕府が初の禁煙令
	慶長 17 年 (1612)	幕府がキリスト教禁教令（翌年には全国公布）
	元和元年 (1615)	大坂夏の陣・豊臣氏滅亡
	元和年間 (1615～)	南座・北座など 7 ヶ所の櫓(劇場)を公許(公認)
	元和 5 年 (1619) 8 月 29 日	七条河原でキリシタン教徒 60 名が火刑
	在職中 (1601～1619)	「板倉氏新式目」を制定
元和 5 年 (1619) 9 月	職を長男・重宗に譲る	
重宗	元和 6 年 (1620) 6 月 18 日	徳川和子が後水尾天皇に嫁す〔和子入内〕
	寛永 3 年 (1626) 6 月 20 日	2 代将軍・秀忠が入洛
	寛永 3 年 (1626) 9 月 6 日	後水尾天皇の二条城行幸
	寛永 6 年 (1629) 7 月 14 日	紫衣事件で大徳寺の沢庵らが配流となる
	寛永 10 年 (1633) 10 月	「市中法度 21 か条」を完成；幕末まで規範となる
	寛永 10 年 (1633)	宇治茶の将軍献上が制度化〔御茶壺道中〕
	寛永 11 年 (1634) 7 月 11 日	3 代将軍・家光が入洛（供奉総勢 30 万人！）
	寛永 14 年 (1637) 10 月 21 日	島原キリシタンの蜂起；翌年、弟・重昌が戦死
	寛永 16 年 (1639)	幕府がポルトガル人の来航を禁止・鎖国体制完成
	承応 3 年 (1654)	京都所司代を辞す

青文字の出来事は補足説明が必要ですので、順を追って述べてみます。

武蔵と吉岡氏の闘いは「一乗寺下り松の決闘」として有名で、現在、石碑も建っております。ところが『吉岡伝』では、勝重立会いのもと京都所司代屋敷で試合が行われ、両者相討ち、即ち引分けと記してあります。余談ながら、NHK大河ドラマでは、原作通り一乗寺でしたね。

七条河原の火刑は、秀吉時代の長崎二十六聖人殉教事件（慶長元・1596）に次ぐ取締りです。幼い子も妊婦さえも火あぶりにされましたが、酷い事件の中で唯一救われるのは、勝重が丸太の代わりに 27 本の十字架を刑場に立てさせたことです。所司代という立場では、幕府の命に抗うことは難しいでしょうから、信者に対するせめてもの供養であり、27 本にも意味があります。

大名行列よりも優先される御茶壺道中は、道や橋の普請など出費と労役を課されるので道筋の庶民には迷惑なことでした。「ズイズイズッコロバシ」の歌は庶民のささやかな批判の声です。なお、宮中へもお茶は献上されましたが、これは所司代の管掌なので茶壺道中とは呼ばれません。

家光の上洛に伴う、大名連中やお伴などの員数合計は 30 万人を超えました。通過点の街道筋も大変な騒ぎであったことでしょう。当時京都の人口は 10 数万人程度ですから、人口の倍の人数がやって来たことになり、京都のみでオリンピックやワールドカップを開催したようなものです。将軍は二条城へ、大藩は広い藩邸に泊まりますが、藩邸が小さいか、持たない小藩などはどこに泊まったのでしょうか？ 旅籠の多い京都でも限界があり、皆さんはどう想像されますか？

仇討ちのルール

まず、下記のように前提しておきます。

A：父を殺害された子女または家族。

X：下手人。殺害後、隣国や遠国に逃亡。

- Aのなすべきこと
- 藩主に申し立て、免状（許可証）を交付してもらう。
 - 幕府の3奉行所（寺社奉行・町奉行・勘定奉行）に公示される。
 - 町奉行所は「敵討ち帳」および「言上帳」に記載する。
 - 上記の写しを申し出た藩に返送する。・・・「書換え」と呼びます。
 - 出立の許可が出る。
 - 敵（X）を発見した時点で、その領地の藩主と奉行所に願書を提出。
 - 許可が出れば、仇討ちは公認となる。

念のため申しますと、江戸・大坂の場合は町奉行所へ、京都の場合は所司代へ願い出ます。さらに、京都御所の御築地内および寺社の境内にて仇討ちすることは認められておりません。従いまして、下手人の方でも御所はともかく、寺社内には逃げ込むことは多かったです。

●印のように、許可を取る段階も多く、首尾良く下手人を探し当てることができたかどうか、なかなか難しいものがあったのではないのでしょうか。井原西鶴などは先述の『本朝桜陰比事』や『武道伝来記』の中で、ついで仇討ちを果たし得なかった哀話を紹介しております。

思うに、仇討ちができる者というのは、武家や富裕な商家に限られるのではないのでしょうか。農民や一般の町民層では、そんなことをしている余裕がありません。武器も無いでしょうから。もしするとなれば、自ら流浪の民となって追いかける覚悟が必要です。それだけに哀話も多い。

徳川の世

端的に言えば、徳川幕府は佛教を第二軍の位置に退けて、「忠・孝」という命令と服従の道徳である儒教を国民道徳として採用しました。そして、それを支柱として世襲の「士農工商」という「身分制度」と家父長が支配する「家族制度」を整備し、比類の無い管理社会を築いたのです。

ですから、家父長が殺害された時の「仇討ち」、長子家督継承を危うくする「密懐」は、根底を揺るがす大問題であり、いきおい取締りは厳しく、『板倉政要』に記載されるのも当然なのです。

余談ながら、『武家諸法度』（元和元年・1615）は、贅沢な暮しを慎め、武士にあるまじき行為をするなと戒めていますが、実質は武士が武士らしく生きられないように規制しております。

例えば刀剣の造り方（構造）についても、この通りに造ると大変使いづらい刀となるのです。狙いは鬪いをしやすくし諦めさせること、ひいては挙兵反乱を防ぐことにあったと思われます。武術家の話を聞くと、室町期とか戦国時代の刀は、まさしく戦闘向きに造られていたようです。

武士による管理社会の出現は、逆説的ですが、武士を無くすことが要諦であったのです。宮本武蔵は、まさにそういう時代に生を受けたのですが、もはや剣術家無用の時代でしたね。

最後に板倉家について一言。幕末まで続いた家系ですが、備中松山藩を主家に、上野安中藩が支家にありました。私には関心を持たざるを得ない、あの新島襄の属した藩なのです。